

# 県産品の良さをPRしていただける 地産地消協力店を募集します!!

県では、県民の皆さんが県産品の購入・利活用を進めていただくために、店舗独自の自主的な取り組みにより県産品の良さをPRしていただく販売店、飲食店を「地産地消協力店」として募集します。

## 地産地消協力店になると・・・

- ⇒ 熊本県地産地消サイトに店舗情報が掲載され、各店舗が取扱う県産品の情報や、お店のPRを無料で行うことができます。
- ⇒ 地産地消サイトには、お知らせなどの情報を各店舗から直接入力できるためタイムリーな情報発信が可能！携帯サイトにも掲載！
- ⇒ 地産地消協力店であることを示す「のぼり」などの広報ツールを無料で提供！

## 応募基準

- 本県の地産地消の趣旨に賛同し、次の5つの基準を満たす店舗（移動して販売する移動式の店舗は除く。）
  - 1 県民に県産品の良さをPRしており、その情報を県ホームページ地産地消サイトに提供できること。
  - 2 くまもと食・農ネットワークの会員がいること。（応募時に申し込み可能）
  - 3 県産品の購入・利用促進に向けて、店舗独自の自主的な取り組みができること。
  - 4 県地産地消協力店を表示するのぼり等の広報ツールを、利用客が容易に目に付く場所に掲示できること。
  - 5 販売店は適正な食品表示など食の安全・安心に、飲食店は衛生・栄養に配慮した料理の提供に努めていること。
- ★ 県産品とは、熊本県で生産された農林水産物（加工品を含む。）をいいます。
- ★ 加工品とは、熊本県で生産された農林水産物を利用し県内で加工された産品をいいます。

## 応募方法

- 地産地消協力店指定申請書・添付書類に必要事項を記入の上、郵送、電子メール又は持参で御応募ください。  
※メールで申請する場合は、事務局へ御一報願います。
- ★ 応募には、申請書のほか、添付書類として
  - ・別紙1（販売店用）（店舗ごとに記入）
  - ・別紙2（飲食店用）（店舗ごとに記入）
  - ・別紙3（共同申請用）
  - ・店舗などの写真が必要です。
- ★ 指定に当たっての承諾事項及び情報管理等について、申請に際しては要項を確認し、了承の上提出願います。
- ★ 詳しくは、「熊本県地産地消サイト」を御覧ください。

## 応募していただきたい店舗

- 県内に所在する販売店、飲食店のうち、県産品の購入・利活用を進めている店舗
- ★ 販売店とは、直販所、物産館、量販店、百貨店、スーパーマーケット、小売店（インターネット販売を行う県内事業者を含む。）及び卸売事業を行う県内事業者をいいます。（テナントとして出店しているものを含む。）
- ★ 飲食店とは、旅館、ホテル及び飲食店をいいます。（飲食店営業の許可を受けている店舗。一部除く。）

## 応募期間

- 平成28年7月1日から9月30日まで

## 審査・指定

- 申請の内容を確認し、応募基準を満たすときは指定し、通知します。

## 指定期間

- 指定の日から平成32年3月31日まで

## 応募先(お問い合わせ先)

〒862-8570  
熊本市水前寺6-18-1  
熊本県農林水産部 流通アグリビジネス課  
「地産地消協力店募集担当」行  
電話 096-333-2424  
FAX 096-383-0380  
電子メール ryuutsuuaguri@pref.kumamoto.lg.jp

# 「地産地消協力店」を募集します！

## 〈地産地消協力店のメリット〉

■ 地産地消協力店は県地産地消サイトで紹介します！〔県民に対するPR〕

<http://cyber.pref.kumamoto.jp/chisan/>

☆あなたの店舗の情報発信を応援します！

県ホームページ地産地消サイトに、店舗の紹介、地産地消に対するPR、イベント情報や取り扱う県産品の紹介、提供する料理の紹介などを掲載できます。（無料）

- ◆ 店舗の名称・所在地・問い合わせ先
- ◆ 店舗のホームページアドレス
- ◆ 店舗の紹介・地産地消に対するPR
- ◆ イベント情報（サイトのトップページに掲載）
- ◆ おすすめ商品・売れ筋商品（販売店）
- ◆ おすすめオリジナル料理など（飲食店）



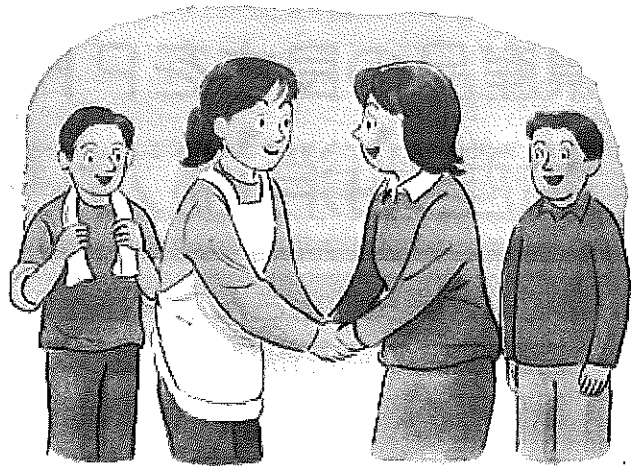
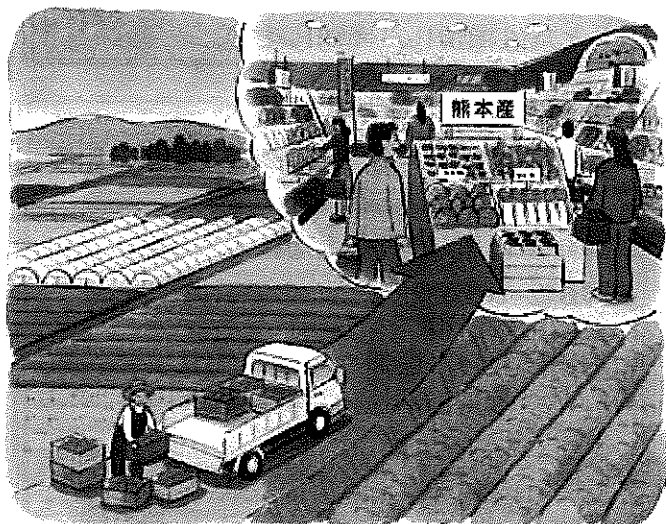
It's time to act!  
Buy Kumamoto produce  
& support Kumamoto!



かんぱろう熊本!!  
地産地消協力店

■ のほり等の広報ツールを“無料”で配布します！（ミニのほりもあります。）

■ 県が実施する地産地消協力店のキャンペーン等に参加できます！



## 〈地産地消協力店 Q & A〉

● 地産地消は何のために行うのですか？  
〔地産地消の趣旨〕

地域で生産した物を地域で消費することを一般的に「地産地消」といいます。

私たちは、県産品の愛用はもちろんのこと、伝統文化、地域文化、健康、環境など地域の魅力を生かすことにより、生産者と消費者の交流を通じて、より暮らしやすい豊かな生活や活力に満ちた地域の実現を目指しています。

● 地産地消協力店は何をするの？

☆ 県から配布するのほり等の広報ツールを掲示してください

☆ 次の取組みに協力してください

店舗の状況に応じて県民の皆さんが県産品の購入・利活用を進めやすいように、県産品の良さをPRしてください。

### 【販売店の取組み例示】

- ・ 県民への県産品の旬や食べ方などの情報提供
- ・ 県産品を使用した料理レシピの掲示、配布
- ・ 県産品だけの販売コーナーの設置
- ・ 県産品試食会、県産品フェアの開催
- ・ できる限りの生産者名の表示 など

### 【飲食店の取組み例示】

- ・ 年間又は旬に応じて、地域の特産品などの県産品を使用したメニュー（単品を含む）の提供
  - ・ 県産品を使用した伝統料理、郷土料理やこれらをアレンジしたメニューの提供
  - ・ 県産品を使用した新しいメニューの開発・提供
  - ・ 県産品を使用した食のフェスタの開催 など
- （注）期間限定の取組みでも構いません。

例）〇〇の日に提供する「◇◇メニュー」など

● くまもと食・農ネットワークとは？

地産地消を進めていくために設立された組織です。会員個々が熊本県の美しい自然と豊かな食文化を守り、健康で安心して暮らせる社会づくりを進めることにより、熊本に住む豊かさを実感できるようにすることを目的としています。

地産地消協力店は、くまもと食・農ネットワーク会員登録を必ず行っていただく必要があります。